事例No.	68
公表年度	H28
団体の属性	指定都市
団体名	岡山県岡山市

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・組織改革 ・公共施設活用

事例種類	整理・再生等の抜本的改革を行った事例（解散）

事例内容・タイトル

公社のあり方見直しにより業務が縮減したことによる解散

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	公社のあり方見直しによる解散
団体名	岡山市
法人名	(財)岡山市建設公社

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	706,728
標準財政規模(百万円)	165,516
財政力指数	0.79

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞※

[出資等の状況]

岡山市	170(99.4%)
その他	1(0.6%)
役職員数(人)	19

[経営状況]

経常収益	23
経常損益	▲7
当期純損益	▲8

(単位:百万円)

資産	108
負債	28
純資産	80

※ 出資等の状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点での出資の状況
経営状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点までに終了した直近の会計年度の決算

[法人概要](設立目的、業務概要等)

地域の特性に即応した開発発展を図るために必要な事業を推進し、もって市の経済伸張と市民の福祉向上に寄与するとともに、市勢の発展に貢献することを目的に、昭和 36 年に設立した。

(1)公共用地等の取得造成、管理処分並びにあっせん
(管きょ施設整備)
(2)公共施設等の建設、取得、管理、整備並びにあっせん
(市道補修修繕及び道路清掃、市営住宅維持管理)
(3)保健休養地の造成及び観光施設の整備
(国民宿舎おかやま桃太郎荘の管理運営)
(4)本市から委託を受けた事業の実施
(職員用駐車場の運営)





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

昭和 36 年に設立した団体で、市道舗装の維持修繕、学校建設、市営住宅の維持管理等を市から受託して運営していたが、随意契約から一般競争入札への流れ、管理委託から指定管理者制度への流れの中で受託業務が無くなり、団体の存在意義が薄れたため、平成 23 年度に解散した。

２．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

随意契約から一般競争入札への流れ、管理委託から指定管理者制度への流れの中で受託業務が無くなり、団体の存在意義が薄れたのに加え、平成 21 年度に実施された包括外部監査「外郭団体の事業及び岡山市の外郭団体等に対する統制」において、欠損金がかさみ内部留保金を減少させている状況から解散するよう指摘された。これらを契機に、公益法人制度改革への対応や公社の在り方を検討した。

＜法人の経営状況の推移＞　（単位：百万円）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益	127	20	24	29	23
経常損益	▲ 5	▲ 1	▲ 0.1	0.6	▲ 7
正味財産	88	87	87	88	80
うち欠損金	▲72	▲90	▲90	▲89	▲97

３．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

公益法人制度改革への対応や公社の在り方を検討した結果、下記の 3 つの案になった。
（駐車場事業は黒字経営だったため、選択肢に加えた。）

選択肢	検討が必要となる事項	
①他団体との統合	・統合に伴う理事の承認 ・財産の整理 ・統合先の検討 ・職員の退職	（共通事項） ・債務の処理
②法人の解散	・解散に伴う理事の承認 ・残余財産の整理 ・職員の解雇	
③駐車場事業のみを運営	・一般財団法人への移行 ・職員の配置	

「①他団体との統合」の場合、統合先の検討という課題がある一方、「③駐車場事業のみを運営」の場合、債務の整理、職員配置、公益法人改革に伴う一般財団法人移行の問題があったため、「②法人の解散」を選択した。

3．取組の具体的内容（つづき）

(2)取組の具体的な進め方
①解散に伴う理事の承認・・・総会において理事の4分の3以上の議決が必要
（H23.11理事会にて解散の議決）
②債務の整理・・・返済

③運営業務の整理・・・東古松駐車場、冨吉駐車場の管理運営→岡山市が管理

④残余財産の清算・・・清算後、岡山市へ残余財産の引き継ぎ（納付）
（駐車場構築物、駐車場機械装置、器具及び備品等）

＜法人の整理に係るスケジュール＞

H23	理事に事前打ち合わせ
H23.5	理事会にて建設公社の在り方について検討
H23.11	理事会にて解散の議決　清算人の就任
H24.1	駐車場運営業務に伴う協議　管理元変更等 固定資産・備品の寄付準備
H24.3.31	解散
H24.4.1	清算開始
H24.5	平成 23 年度決算の監査・平成 23 年度決算の清算人会
H24.7	清算終了

4．取組の効果

事業が減少し、経営状況の改善が見込めない状況下で、内部留保金が残っているうちに、債務の解消を実施したことにより、市の負担が新たに発生することを防ぐことができた。

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

本市では、平成 20 年 6 月策定（平成 28 年 3 月改訂）の「岡山市外郭団体改革方針（総論）」に基づき、外郭団体改革を行っている。その方針では、「設立目的を既に達成しているか、または目的が希薄化した外郭団体、若しくは多額の累積欠損があり、かつ経営状況等から中長期的にみて累積欠損の解消が困難な外郭団体については、再編・統廃合の指導を行うべきである。」と記載している。

現在、本市では累積欠損額が生じている団体はないが、経営状況が問題ない団体について目的が希薄化したという理由で再編・統廃合する場合には、目的が希薄化したという判断基準をどのように設定し合意形成していくかが課題である。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

清算する団体の職員の処遇については、他の外郭団体への就職を実現するための調整に時間を要した。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	岡山市都市企画総務課	連絡先	086-803-1367